

第4次徳島県住生活基本計画検討委員会（第3回） 議事概要

□日時：令和3年8月25日（水） 午後1時30分から午後3時30分

□場所：徳島県職員会館2階 視聴覚室

□出席者：（委員）

沖委員，鈴木委員，田口委員，谷委員，福井委員，松尾委員，米田委員
（事務局）

県土整備部次長，住宅課長ほか

□次第：1 開会

2 挨拶

3 議事 （1）第4次徳島県住生活基本計画に係る検討
（2）その他

4 閉会

□配布資料：資料1-1 第4次徳島県住生活基本計画（骨子案）の概要

資料1-2 第4次徳島県住生活基本計画（骨子案）

別紙 「とくしま住生活未来創造計画（第3次計画）」の進捗状況

資料2-1 「第3次計画」評価指標の「第4次計画」での扱い（案）

資料2-2 「第4次計画」における評価指標（項目案）

資料3 補足調査結果の概要

参考資料1 第2回委員会の議事概要

参考資料2 第2回委員会でいただいた御意見と反映した内容

□議事

1 開会

2 挨拶

住宅課長から挨拶

3 議事

（1）第4次徳島県住生活基本計画に係る検討

<議事の概要>

【A委員】

それでは，議事に入りたいと思います，まず，議事1「第4次住生活基本計画に係る検討」ということで，事務局から説明をいただけたらと思います。

【事務局】

（「資料1-1」～「資料3」の説明）

【A委員】

最初から見直していく方がいいと思いますので，資料1-1と1-2を眺めながら，御意見，御質問いただけたらと思います。

例えば，重点テーマ1「新たな日常」ですね。コロナによってインターネットがすごく重要だということと，調査の方でインターネットの各世帯への普及が進んでいるとの話が出てまし

たが、この辺りはいかがでしょうか。

先日、公営住宅の視察に行ったときも、インターネット回線は、まだ国の整備指針にも入っていないので、公営住宅のインターネット設備状況とかはよくわからないという結論だったんですね。なので、徳島県で打ち出すときは、インフラとしてのインターネット高速回線の重要性は、もうちょっと言った方がいいのかなと。これからの住宅政策でも重要ですよという話は、ずいぶん出てたと思います。

あと、ここで気になっていることは、確かにインターネットはすごく重要で、可能性があるのですが、脆弱性も当然あってですね。徳島県の場合は、ずいぶん前だと思うのですが、県西部で豪雪災害があったときに、IP電話しか通信ネットワークが無いという人たちの安否確認に手間取った経験を持っていますので。インターネットはインフラとしてとても重要なのですが、どこかでバックアップをするようなものを少し。住宅のオール電化が、停電の時に困るといふのと一緒なのですが、単一システムに全部依存してしまうことのリスクも、住宅政策の中で考えていく必要はある気がしていますので、織り込める範囲でいいと思うので、そういったことも含めていただけるといいかなと思っています。

また、重点テーマ2で、先ほど『脱炭素』じゃなくて『カーボンニュートラル』という言い方がありました。おそらく、まだ一般には「カーボンニュートラル」と言ってもピンとこないというか、「脱炭素」もまだピンと来てない方もまだたくさんいらっしゃるって、たまたま僕も今週、とある自治体の総合戦略に「脱炭素」を加えたという話をしていたので、まだ「脱炭素」なんだなと思いつつ。ただ、「0にする」というのは現実的じゃないので、どう折り合いをつけていくのかっていうのは、森林環境保全の交付金が始まっているということもあって、森林をどう管理・運営していくかという要素も、「カーボンニュートラル」には入っているんで、「足し引き」という考え方をしていかなければならないというのが、これからだとは思っています。

ただ、これはどうしても一般市民の中で広がりやすいかっていうと、なかなか日々の生活に直結しないところでもあるので、炭素いっぱい出していくと自分の暮らしがどうなるっていうと、どっちかっていうと利便性が上がっていくかもしれないくらいなので。この辺りの表現なんかにも、御意見あれば言っていただければと思います。

あるいは、次の重点テーマ3「住まいのレジリエンス」のところですね。災害対応のときに民間住宅を積極的に使っていくこと。最後の資料にもあったとおり、世帯数も減っていく中で公営住宅をどう管理していくかというときに、集合住宅なので、どうしても生まれてしまう隙間、ギャップみたいなところを、借り上げ公営みたいな形である程度埋めていこうという考え方なんですけれども。

これ、ふと思ったのですが、最終的に全部借り上げ公営に変えていくということは、あんまりないのですか。

【事務局】

そこは、災害のときの「借上げ型」と「建設型」の議論と同じようなところがあるかもしれないのですが、一棟まるまる借りられて、そこにケアみたいなところを入れられるというのであれば、あるかなと思います。実際に、県が一棟まるまる借り上げてしていたケースも、公営住宅ではなく中堅所得者向けで過去にはあります。ただ、セーフティネット住宅みたいな考え方だと、ぼこぼこ空いているところを使うみたいなケースもありまして、そうなってくると、完全に全部置き換えられるかというところ、やはり集合している住宅でケアをする、さっきのケアの充実というところもあるんですけど、そういったところはある程度残ってくるのではないかなと思います。

【A委員】

そう考えると、公設・公営でやるべき件数というのは、だいぶ減らすことができるかもしれないですね。そっちの方が民間企業にとっても利便性が上がるし、経済との折り合いもつきやすいということですよ。今までは、ちょっと困ったものはこうでっていう話が多かったんですが、だからと言って民業圧迫ということになってはいけませんし、その辺りの代謝を良くしていくということも、民間ベースにした方が動きが早い可能性もあると。さっき言っていたま

とめて管理ということに関しても、スマート化によってある程度一体的な運用がしやすくなる可能性もある気もすると、この辺りは社会の情勢とか技術的な話も見ながら、現実的なところを追っていくと。施設経営というのは行政はあんまり得意な分野じゃないので、民間と上手に付き合っていくというのが大事なかなと思います。

【事務局】

A委員のおっしゃったインターネットの冗長性の話と似ているのかなと思ってまして、全部借り上げに移行すると、それはそれで課題があるかなと思っています。例えば今回コロナですぐね、住む場所を失った方の緊急避難的に公営住宅も使えますよみたいな、こういうのって自分が持っている建物ですぐ機動的に使える良さっていうのがありますので、そういうシステムを用意していた方が、冗長性が確保できるのかなと思います。

【A委員】

なるほど、サブシステムとしての。それは確かにあるかもしれないですね。なので、その辺りは多角的にやらないといけないし、カツカツでやった結果、今のコロナでのひっ迫があるという現実を考えると、あんまりカツカツやることの問題もあると思います。

他はいかがでしょうか。また戻ってもいいということで、次の資料2-1、2-2を見ていただいて、指標の扱いのところですね。

県として、この辺り意見欲しいところとか具体的にあったりしますか。

【事務局】

今回、短期的に評価できることも、少し重視したいと考えているのですが、それもやりすぎると手前味噌的なところが出てしまうので、そこは少し気にはしているところです。

例えば、今挙げている中でいくと、やはり5年に1回しかチェックできないみたいな内容も少し残ってまして、その説明をさせていただきますと、「相談窓口の相談件数」などは、毎年追える数値にはなっています。「BIMの割合」のところも、どこまでの業者さんを対象にして聞かかるところもあるんですけど、県の入札参加資格業者だと100社弱ぐらいですので、毎年聞くのはしんどいかなと思うと、3年後、5年後のような節目で追っていくかなという指標にはなっています。3番目の「省エネ対策」でいくと、これは、住宅・土地統計調査のデータに乗っかってしまいますので、これは5年に1回しか統計が取れない。「木造化・木質化」に関しては、市町村の話なので毎年取れる値かなとは思っています。「地震対策」のところに関しては、耐震化をセットにすると5年に1回、住宅・土地統計調査から取らないといけない数値になります。「老朽危険空き家等の解消件数」は、我々のアクションの話になりますので、毎年取れる内容にはなってます、その下の「計画の見直し」とか「業務マニュアルの整備」も基本我々のアクションなので、目標としている年次までにちゃんとできているかどうかは、追っていく数値かなと思っています。

【A委員】

ちなみに「木造化」はいいんですが、「木質化」って定義あるんですかね。どのくらい木を使っていたら木質化と呼ばれるのかとか。結局、「木造化・木質化」って響きがいいので、皆さん関心ありますって言うんですけど、実態として、木造化まで踏み込まないっていうのが結構多いのと、じゃあ木質化と言ったときに、これは木質と言っていいのかというところが良くわからないところがあるんです。これをもってうまくやっていますよということが、本当に評価として妥当なのかどうかというところが、何だか難しいかなという気がするところはあって。

もし働きかけるのであれば、「極力木造化」というところまで言ってしまっ、どうしても法的にとか、あとよく木造化すると「コストが」という話を聞くんですが、実態としてそこまで大きなコストの差が出る訳ではないし、メンテナンスとかリノベーションのことを考えると、木造化の方がまだ可能性あるかもしれないっていうことも言っていないと、アリバイっぽい木質化ってなんだかなと思うところがあるんですけど。特に公共建築ですぐね。県が言う「木質化とは」みたいなところをもっと打ち出してもいい気がするんです。

【事務局】

そもそも「木質化」を並べさせていただいたのは、昨今の状況なので、市町村さんで新築の建物がどれくらいあるかを考えたときに、この5、10年では無い可能性もあるかなと。そうなったときに、どういう方法があるかというところで、例えば玄関ホールを木質化したりということがあるのかなと。

【A委員】

じゃあ例えば、木質化を謳うのであれば「このくらいのことはやってよね」くらいは言ってもいいのかなとは思いますが。あと、木の使い方が変な建物も結構あるというか、その辺りも何らかの指針を出していかなくちゃ。ほんとは、庁舎の再建ブームの前にこれが打ち出されるとよかったと思うんですけど、だいたい庁舎の再建は終わっちゃったんですかね。あと、三好とか残ってますか。向こうの方ぐらいですかね。そういったところも、すぐコストを言い訳に鉄骨になっちゃうので、もっと木造の検討があっていいはずなんですよね。これはひよっとすると建設業界の理解もあるのかもしれないというか、安いのは鉄骨でみたいな、木造は高くメンテナンスが大変というイメージがあるのですが、そのあたりはなんか指針が出ないかなという気はするんですけどね。

【事務局】

その指標でもう一つ、民間支援の取組まで捨るかどうかいというところも想定はしていて、自分のところでやらなくても、民間のところで木造化・木質化する取組に、例えば森林環境譲与税を原資にして支援するとかっていうところまで捨っていいんじゃないかなと。

【A委員】

徳島県って県産材補助ってあるんですけど。

【事務局】

県自らとしては、スマート林業課の方で、間接的にはなるんですけど、「徳島すぎ」を使ってちゃんと普及してくれる工務店さんに、普及費用という形で支援している。それが、間接的に値引きの原資になるという形のものはある。

【A委員】

県産材補助っていうのはあちこちやっていると思うんですけど、そういったことを打ち出すと、すごいわかりやすくなるかなと。県産材補助ってなると補助要件をつけられるので、木質化の定義は県として定めやすいし、木造化であればこれくらい、というのはできなくもないかなと思います。前にいた新潟県なんかだと、県産材補助などの補助をいくつか組み上げると、戸建て住宅がこれくらいのコストで建ちますっていうモデル住宅まで作って、それやると地元の普通のおじいちゃんおばあちゃんの再建が結構そのモデルになってくので、結果的に景観形成までできたりするので、それはいい話だと思うんですけど。こんだけ安いって言う風に名目してみんな飛びつく割には、かなりみなさんハイスペックで建て替えるんですけど、それはそれでデザインガイドまで併せ持てるので、そうするとさらにいいかなと気はするので、何か少し。

まあ、補助を出せと言うのではないですが、木造化・木質化をある程度意思表示をする、なんかどっかで定義を付けられるといいなと思っちゃいました。

【事務局】

徳島の市町村さんだと、今4市町ぐらいが補助制度持ってるんですけど、多いのがやっぱり地元材、あと地元工務店さんをセットにしてやってるところがあります。量的なところとか、どのくらいのレベルかというところは、ちょっと追えてはいないんですけど、少しそこも調べながら。

【A委員】

ただ、市町村で地元材って言っちゃうとちょっと世界が狭すぎちゃうので、県産材、あるいは四国産材でもいいと思うんですけど、そのくらいのスケール感が材には要る気がするんですけど。

が、その辺りもちよっと、他の県も調べつつだとは思いますが。

【事務局】

鳥取県さんでは、省エネと併せてそういった事業をやられているので、その辺りも勉強させていただきたいなと。

【A委員】

ぜひそれも併せて。スマート化や木質化というのは、カーボンニュートラルの意味もありますし、もう一つは、「ただ木にすればいい」じゃなくて、森林管理の意味でいうと、本当はスマート林業だけじゃなくて「森林管理」という名目でこの計画が位置づけられるといいんですが。なかなか農林水産系の人たちは管理というのは弱いところがあるのですが、せっかくなので、発言は残しておけばいいかなと思います。

やっぱり今回、森林環境譲与税が始まったときに、適切に森林が管理され、それが建材としてきちんと流通しているっていう「材の循環」がきちんとできているかということを少し作っていかないと、森林管理も無理な管理をし続けるっていう、ただ林業組合が苦勞するという話にもなってしまうのではないかと。なんかどこかで、県でもいいと思うんですけど、森林の管理状況の視覚化みたいなことはやっていった上で、余剰分はどう回すかって言うときに、住宅に適切に回るように補助みたいな話が出てくると、どこまで県が補助するか、手を入れるかってことに関してもコントロールできる気がするんですよ。なんかその辺りもトータルに、材の生産から流通までをどこかで一元的に見て行って、それをちゃんと資源管理、もっと言うと、それが防災的な側面も持ちますよということまで話ができていくと、すごく効果的なので、ぜひ業系の部署にも。

【B委員】

材の管理のところ、C委員にお聞きしたいんですけど、今ウッドショックで国内全体的に流通が減ってきて、コストがかかってきています。山から木を切り出してストックしておくのに、大量にストックしたら管理費用もすごくかかるということで、今まではある程度の少量の管理だったからこういう現状になっていると思うのですが、流通とのバランスで、管理にどのくらいの費用がかかるのかなと。県や国の方で、ストックのための補助があったりしたらよかったですよね。

【C委員】

木材の流通とか在庫管理とかでいうと、まず丸太が山で切られて、今度、山土場から街まで降りてきて、丸太市場とか森林組合まで卸されてくるのですが、丸太の状態でのストックと、今度は各製材工場で柱や板になって、その製材工場から製品市場や木材卸さんで製品として保管・管理してもらうことになるので、材と一言で言っても、どのステージで保管されるかにもよります。

例えば、苺ジャムとかでも、たくさん量になると管理に場所をとるようになりますが、木材ってやっぱり大きいので保管する場所の確保が、それも水に弱いという性質もあるので倉庫が必要になって、ストックコストとしては面積で地代がかかってくると。その材がすごく循環していて、入ったらすぐ売れるっていうのであればいいんですけど、毎日食べる食べ物と違って、それがいつ出ていくのかはわからないみたいなリスクも抱えているので、ストックコストが木材産業にとっては重いというのは現実で、そこはご心配いただいているとおります。

ですので、今、全国各地で製品市場とか原木市場といった市場の機能が無くなってきています。どんどん回転すればいいんですけど、そこで貯蓄している状態になると、お金が回らずに場所だけが占有される状態になるので、在庫を抱えてお金が回らない状況は現場にとってすごくしんどいっていうのがつらいところです。質問は、ストックの支援があるといいのかっていうことですよ。

【B委員】

そうですね。やっぱり場所代がかかると思うんですけど、そういうのを、例えば県や国がスペースを確保して、そこに組合的な組織に入った人たちが材を置いていたら、もしまだウッドショックなどが起きたときに、流通に乗せられるのではないかなと思ひまして。

【C委員】

そうですね。在庫として抱えるのは、例えば負担が何千万、何億円という材を抱えるのはすごく重たいので、それを一時的に、例えば半年とか一年とか期間を決めて、製品として保管できるとか。例えばそれが、災害時とかに復旧のための木材として使われるみたいな動き、建築士の内野先生も提唱されてますけど、そういったシステムは有効なんではないかと思っています。

あと、もう一つの課題としては、環境省の部分と国土交通省の部分とみたいに、行政としての縦割りで所轄が違う部分があるように、木材産業にも縦割りがあって、林業は林業、製材は製材で、さらに製材もそれぞれの製材というように縦で割れているので、例えば製品市場に入ってくるような木材製品は、売れる商品が届くかっていうとそうではなくて、製材所が作りたいた物を作って持ってこられるので、ストックになるリスクが高い状態になっていて、それで世の中から製品市場が消えていっているみたいな、製品ストックの重さってというのはそういう負担があります。なので、逆に売れる商品を分析して製材所に「これを作ってください」みたいな生産指導ができる状態になると、また違って来るなとは思いますが、製材所も需要が把握しきれないとか、昔からこう作っているからとか、このままで作っていくと、需要と供給がアンバランスになってストックコストがかさむっていう状態が起っています。

【B委員】

一本化されるようなことができれば、コスト削減とか、市場に流すための材のストックができるということでしょうか。

【C委員】

そうですね。まさに林業関係も、そういったサプライチェーンのマネジメントをした方がいいということが言われているんですけど、その仕組み化が結構難しく、国内でもいろんなところで試みてはいるんですけど、なかなかうまく連携して、分担されていたところのネットワークや、情報が入ってうまく回るということまでいかない状態になっています。大規模にやろうとするからという気もしているんですけど、県一体全部とかがって規模でやろうとすると、それが理想なんだけど理想と現実とのギャップが大きすぎるみたいな。ちょっと小規模で、近い民間のグループでやってみて、うまくいったらその仕組みを活かして大きくしよう、という方が展開するのかなと思っています。

【B委員】

森林も、切り倒して植え替えてって循環させないと、やっぱり災害につながっていく気がするので、そういうストック事業みたいなものが、今回のウッドショックでできないのかなという気が。

【C委員】

ご検討いただくとありがたいですね。

【A委員】

林業って、あまり開発されていないというか、伝統のまま残っちゃってるところがおそらく強くて、あともう一つは、今の災害にも直結しやすいところだと思うので、県全体でできるかどうかは別として、モデル的に実証実験的なことを少しやってみるとか、チャレンジしていかないと最終的には難しい。たしか前も建築士会から、木造仮設のためのストックヤードをある程度やっておくと、さっきの遊びの部分というか緊急時に使える、だけど、それ以外の時は流通として使っておくということも、可能と言えば可能ですよね。

そういう意味で言うと、林業というか、森林、木材の循環システムというところのマネジメントをどう高めていくのかということも、この計画の範疇からは外れているかもしれませんが、どこかでやっていかないと。最終的には住生活に直結する話なので、考えていかなければならない。防災でもあるし、環境でもあるということで、大事なのかなと思います。どこまで突っ込めるかはわからないんですが、何か書けたらいいかなと思います。

【事務局】

それに関して言うと、美波町さんの方で、仮設住宅用の災害備蓄ということで事例があったと思います。前回の計画のときに「徳島モデル」という、備蓄できるような材で設計できる仮設住宅モデルを作ったことがありまして、そういう事例はあったかなと。

あと、連携のところの話ですが、先ほどのサプライチェーンとおっしゃってた話で、県木連さんからも相談があって、今度関係者が集まるという話もあるんですけど、そういった中でもヒントになって、こちらに取り込めるものがあれば検討していきたいなと思います。

【A委員】

あとは、材木問屋が今廃業が始まるんじゃないかというか、あそこ回ると倉庫の中がすっからかんみたいなのところがいっぱいあって、もうすぐ辞めますみたいな人が結構いるので、そうするとさらに流通が厳しくなっていく気がするんです。やはり、業者の存在もインフラみたいなものですから、その人たちに定期的に仕事が回るような仕組み作りをしていかないと、土木業者と同じだと思うので、そこもうまく機能したらいいなと思います。

資料2で他がなければ、資料3の結果について、この辺りもっと詳しく知りたいとかありませんでしょうか。

インターネット回線については、結果を見ると意外と良かったと感じるのと、一方で、さっき契約かという話がありましたが、建物の中が一契約で、そこから分配して各戸につないでいるケースと、各戸に元線がつながっているケースがあって、多分そこまでは入居者はわからないという現実があると。ときどき大学のまわりの学生アパートなんかを見ていると、「全室無線LAN」とか書いているところは、おそらく全室根っこは一緒なんじゃないかと。その辺りはなかなか調査ではわからなくて、需要ベースで見えていかなければならないところかなと思いました。

あと、スマート化に関しては、「HEMS」というのがいいということですが、アンケート上の説明を見て、こんなのあるんだと思った人もいるかもしれないと。実際、そういうのが機能している家をそんなに見たことないところはあるんですけど。

【事務局】

ただ、ZEHとかで建てているところで、太陽光発電や蓄電池と組み合わせると、そこで作ったエネルギーをどう使うかを含めて、優秀な機種だと、しっかりとマネジメントしてくれますね。

【A委員】

そうですね。マネジメントしてくれるっていうことは、消費者からするとすごくありがたいというか。

【事務局】

ただ、ピンキリだとは思うんですよね。値段的にも、数万から十何万みたいに幅があったと思うので。

【A委員】

なるほど。あとは建築業界の話で「BIM」の話が出てましたが、D委員、B委員、何かありますか。

これ例えば、民間の設計業者にBIMの導入を促すだけじゃなくて、県として確認申請業務をBIMを使うとオンライン化できますよとか、ペーパーレス化できますよとか。この前、D委員と雑談しているときに、その辺りの申請業務の事務作業量がとんでもないっていう話を聞いて、BIMにしていくと、わざわざ書類化しなくても、AIである程度回せたりするところもあるので、県としても、確認業務DXみたいなことを積極的にやっていくということもあると、業者的には、それがインセンティブとして働くと。それで、変なミスも起こりにくくなっていくということはあると思います。

【D委員】

ありえると思いますが、おそらく今の申請業務だけでいくと、BIMまでいかななくても、単にペーパーレス化というか、PDFでやれることをやると。この前、A委員にも話したんですけど、特に耐震診断業務だと、1,000ページにも及ぶ構造計算書をわざわざ出力して7部提出しても、すぐに要らなくなるってことが今でもあるので、そういうのはどんどん変えていってほしいなと。BIMより前の話になるんですけど。

【B委員】

まずはリモートでのやりとりができれば。紙の申請書類で役場に足を運ばなくても、PDFをメールで提出して、インターネット上でやりとりしていくってことも。

【D委員】

提出書面が優秀な場合は、リモートで大丈夫です。

【A委員】

BIMでやっていくと、究極的に言うと、リアルタイムで瑕疵が全部表示されていって、設計しながら実はそこができていきますみたいなことも起こりえますよね。そうするとオンラインでやると、一瞬で瑕疵が全部表示されて、そこ修正してみたいなことができたりすると。

【事務局】

一応、国の方で建築BIMの分科会で検討しているのがありまして、BIMのメーカーもいろいろあるところのオブジェクトを統一化していくことであったりとか。その中の一つに確認検査部会みたいなものがあるんです。そこが最終的に目指しているのは、A委員がおっしゃったみたいに、BIMデータを放り込んだら、AIで基準法を全部チェックしたりっていうのを想定してるんだと思うので、そこは全国的に動いている形かなと思います。

なので、我々的にイメージしているのは、社会のシステムがそれを前提に動き出した時に、ちゃんと県内の業界だったり、我々を含めてなんですけど、県内の建築関係者がその恩恵に乗っかっていけるようにしなきゃいけないなってところが、県として大事だと思っていますので、それで普及率を指標にしておきたいなと。

【A委員】

ただ、BIMまでいかないとしても、さっきD委員がおっしゃったようなペーパーレス化みたいな話は、少し考えていってもいいかもしれない。1,000ページのものを出されたところで、なかなか全部に目を通せるわけでもないの、その程度のものだったらペーパーレス化した方がいいというのは、ご指摘のとおりだと思うので。

【事務局】

タブレットで置き換えられるところもあると思います。

【D委員】

この委員会の話とは逸れるかもしれませんが、ここ最近で大きいのは押印が無くなった。図面に押印が必要なくなったので、完全にデジタル化で大丈夫な状態になったんですけど、今年から。メールで送ったら終わりってことができなくはないですよ。

【A委員】

DXまではいかない話だと思うんですけど、ペーパーレスってのは。ただ、そういったことの姿勢を出しておく。ただ、D委員のような先進的な若い人たちの業者さんと、伝統的な業者さんだと対応レベルが違う可能性もあるんですけど。

【D委員】

その話に絡むんですけど、この「デジタル化」「スマート化」について、個人的に感じるのは、高齢者をはじめデジタルに弱い方に合わせている感があって。どうしても未だにファックスがなくなるとか。こういった施策で、例えば住まいのスマート化とか推進していくとき

に、対象をどこにするのか。例えば、公営住宅で高齢化が進んでいるところにデジタルを持っていったらうまくいくのかって話を、この前見学したときに話してましたけど。そこに若い人を介在させるとか。一方でDX、一方で高齢化っていうのが、うまくマッチングしないような気がしていますので、それを解決する施策があれば、うまく回っていくのかなと。もうファックスをやめて、メールだけでいけるのかなと思います。

【事務局】

公営住宅の見守りとかの話と、申請とかの話はちょっと違うのかなと思ってまして、見守りの技術で言えば、センサーなんかだと、高齢者側がデジタルを使っているという印象は全然なくて、普段の生活の動きをデジタルの機械が読み取って、安否確認するという事なんですよ。それを受ける側のデジタル知識は多少いると思うのですが。一方、申請業務など業者さんの世界で言うと、宅建業者さんもそうだと思うんですけど、そこに付いてこれる方と付いてこれない方がっていう話は出てくると思っています。大事な視点だとは思いますが、デジタルにするからといって、デジタルの恩恵を受ける人が必ずしもデジタルに詳しくなければいけないかと言うと、そうではないと思っています。

【A委員】

よくデジタル化すると、弱い方がついてこれないという議論があるんですよ。みんなだいたいそこで議論が止まってしまうことが多くて、弱い方にどうやってデジタルを持たせるかっていう工夫に対する検討が、実はあまり行われてないんですよ。この間、上勝町に行って上勝でなんでおばあちゃんはタブレットを持たたのかっていうのを調べに行っただけですけど、おばあちゃんはデジタル機器を持っているって感覚があまりなくて、Wi-Fiの仕組みも4Gの仕組みも全くわかってないんですけど、なんかタブレットっていうのはいろいろ便利ってことだけしかわかってなくて、でもそれで全然問題なくて。

そこにインセンティブが、例えば「見守りに使えます」って言われても、みなさんあまりピンと来ないんですけど、「このタブレットを使うと、毎日お孫さんとLINE通話できますよ」とか、「顔見れますよ」って言うのと、みんなこぞってやるようになるっていう。そういう年配の方が多くいるんですが、デジタル弱者と呼ばれる人たちは、「無理だ」って諦めちゃうところが多いんですが、そこにどうチャレンジするかっていう工夫をできるかどうかかなとは思っていますよ。

ひょっとしたら、かなり住生活に直結するところだとは思いますが、どうしても住生活の新しい仕組みについていきにくい人たちに、どうしてもついてこれるようにレクチャーできるかっていう仕組みは。誰かが言い出さないとやらなくて、今いろんな自治体に言っても、みなさんそれは無理って。しかも理由がすごく安易で、「僕が無理だから」とかそういうレベルでみなさん断っちゃうんですけど、そこも何か工夫をしない。自然に0になるかっていうとそれもいかないう感じがして、なんらかの働きかけとプッシュをどこかで考えないと話にならないかなという感じがして、私は今そこが関心事項です。いかにおじいさんおばあさんたちがタブレットを使いこなすか。スマホよりも字も大きくできるし、いろいろな可能性も高いと思うので。さっきの木材のトレーサビリティだって、タブレットを使えば、どういう状況のところから出てきている材なのかっていうのも表示できるかもしれないし。QRコード1個付ければトレーサビリティも確保できると思うので。

そういった意味では、デジタル化をどう弱い方に伝えていくかっていうのは、住生活の上でも大事だとは思っています。なんかそこも本当はチャレンジはいるかなとは思っています。今のところ、県として何かやっている訳ではないんですよ。

【事務局】

そこは連携部局との分担はあるのですが、デジタルデバインド対策と言われていることだと思うんですけど、具体的にどれだけできているかという点はあるんですが、スタンスとしてそこは打ち出しているところではあります。

【A委員】

そこは、アウトリーチっていう言い方が妥当だと思うんですけど、デジタルの世界にまだ入っていない人たちに対して、きちんと裾野を広げていけるかということ、無理の一言で

片付けないで、どこまでやれるかっていうところが。

【D委員】

電子入札とかは、もう紙入札ってない訳ですよ。電子入札は、やらざるを得ないからみなさん頑張ってデジタル化して、それでできているので、そういう理由があれば。

【A委員】

組織や企業はやりやすいんですが、個人だとハードルが上がるんですよ。ただ、個人でも諦めちゃいけないところがあるので。とある私の知り合いの自治体なんかは、町民全員にタブレットを配って、なおかつ格安スマホの経営も自分たちでやるっていう自治体があるんですよ。それはもう、おばあさんたちにやれっていう指示だと思んですけど。もう少し詳しい話を聞いてこようとは思んですけど、それもどこかで覚悟みたいなのがあって、そういうこともどっかで打ち出していけないといけない。難しいとは思んですけど、どの自治体でも難しいの一言で片付けられちゃうので。結局行政コスト上がるだけですから諦めておくと。どっかでやっていくといいかなと思います。

今はデジタル化の話が出ましたが、他はいかがでしょうか。

【C委員】

2点ありまして、1点は手短に流通化の流れのところ。最近、土砂崩れとかの被害が相次いでまして、やはり林業会社側としては、森を管理する責任というところで、森林施業であったりとか計画どうするかってところで責任を重く感じているところなんですけど、一方で、木を使うってところは、なかなか国の中でも普及していかなくて、私も昔から何でだろうと思うところはあったんですが、ヨーロッパ、ドイツとかでは、国民教育が長年ずっと続けられていて、自分たちの国の木を使うことが自分たちの国土を守ることだし、森を常に若返らせて、いい森を守っていけることなんだと。自分たちの家を建てる時には、必ず自国の木を使うということが、刷り込まれているところがあるんですけど、なんか日本ってあまりそういうのがなくて、自由、無宗教みたいな感じになっているので、自由でいいところもあるんですけど、あまり木が使われなくなってしまっているところがあります。

今年10月に「木のおもちゃ美術館」の徳島県立版がオープンしますけれども、続いて2年後には那賀町にもオープンする予定でして、県立の方はまず木に触れてもらう、木を感じるところから入ってもらって、間口を広く。そして那賀町の方はもっと森とか林業を感じてもらいたいな、なぜ木のおもちゃ美術館を作ったのかを、もっと深く感じてもらうみたいな階層で、私はイメージしているんです。「住育」って言葉が入っているんですけども、やっぱり住宅環境を作るときに、県の木、日本の木を使うっていうことは、もっと知らされていかないと。木を使うことが目的ではなくて、なぜ木を使うのかということへの理解、国民教育っていうのを、森林環境譲与税を使って、していかなければならないんだというミッションを感じています。

もう1点目が、「カーボンニュートラル」っていう単語のセレクトについてなのですが、地球温暖化防止活動推進員という立場を持っていることもあって、いろいろ環境に関心を持たれている方たちが集まる会とかに行ったときに、例えば木質バイオマス発電所の話になると、「そんなこと言ったら木を燃やしているんだからカーボン出しているだろう」みたいな見解をする方もいらっちゃって。おっしゃるとおりなんですけど、じゃあそれと石炭燃やすのとどっちがいいとか比較できていなかったり、原子力発電所が壊れてしまうのとどっちが安全なのかとか、そういうところは比較されなくて、「脱炭素」と言い過ぎるからなのかはわかりませんが、極端になってしまっている方が環境系の方に混ざってらっしゃって。

私としては、そうじゃなくて、地球上からカーボンを0にすることはできないので、比較の中で、少しでも良い方とか少しでも配慮できる方を選んでいける知識とか選択する力みたいなものを持っていかなければいけない。これも教育だとは思んですけど。

そういうところで、あえて今回「カーボンニュートラル」っていう言葉を出されてきたところに、ちょっと深いところを感じたところがあって、その辺のみなさんのご見解とか感じ方を聞きたい。どの言葉を出すかによって印象は変わってくると思うので、せっかくの機会なのでお伺いしたいなと思いました。

【A委員】

僕も「カーボンニュートラル」って意味はわかっているんですけど、なかなか読んだ人たちがピンと来るのかなと思うところはあって、でもやっぱり「脱炭素」というのは現実的ではないというのはおっしゃるとおりなので、僕としては認識しているつもりです。

ひょっとしたら、副読本みたいなものができていかなくちゃいけないかもしれない。さっきの住育ってありますけど、木育も、子どもにはいろんなところで触れる機会があるんですけど、子どもから大人になるときに、適切にその知識が育っているかというところ、断絶しているのが現実で、それこそ大人になって建築の勉強でもしたら、多少は木造の知識も入りますけど、そんな人はごくごく稀な人でしかないの、大半の人は住宅購入までの間、木に対する認識ってほぼゼロのままですって言うところに、何か継続的にインプットをしていかなければならないと。

ヨーロッパと比較したときに、木に限らず、土地利用に関しても、根本的な思想の違いみたいなところがあって、ヨーロッパはキリスト教でなんで、最終的にこれはみんな神様のものみたいな認識がどこかである。自分の個人主義に対する倫理観みたいなもの、これはイギリスでよく聞くんですけど、イギリスは女王様のものになっているので、例えば人権や環境に対する意識がすごい強いというのも、自分たちの個人主義に対する自制心がアジア人に比べてすごく強いので。僕はひょっとしたらこれは木造文化だからかもしれないという気がしなくもなくて、割ととっかえが効くって言う世界で生きているので、でも石造文化の人は、とっかえひっかえ効かない前提で生きている人たちって言うところも、あるんじゃないかなと。だから、それが簡単にぱっと教育という手法で切り替えられるかというところ、ちょっと生命観みたいなところが背景に存在するのかもしれないかと。

ただ、できることはやんなきゃいけないという事実があるときに、子ども向けの木育と、実際の消費者教育というか、やっぱりこの計画を作ったときに、その計画のサブテキストというか、副読本みたいな、環境と住まいをつなぐストーリーみたいなものをどう伝えていけるかっていう努力は、どこかでしていかないといけないのかなと。子どもたちに木のおもちゃを使わせたいという親が、木のことをよく理解しているかというところ、そうでもないというところ、その辺りは分断があるので、そこをいかにシームレスにできるかっていうのは、考えなきゃいけないなとはいつも思ってるんですけど。ただ、おもちゃ美術館ができるのは画期的ですし、いいことだと思ってますけどね。副読本みたいなことって言うのはありえますかね。

【事務局】

ありえると思います。

【A委員】

それこそ、この計画もありますし、実際のおもちゃ美術館という活動にもあるし、あるいは木造の家づくりにも、そういったところ全部につながっていくようなストーリーと、QOLをきちんと上げていくことに寄与するというのが、物語としてきちんと伝えていくっていうのは、どこかで努力していかなくちゃいけないことなのかなとは思ってます。先進国の一つのミッションのような気がしているので、そこは工夫がいるかなとは思いますがね。

皆さん、カーボンニュートラルに関してはどうでしょうか。

【D委員】

C委員は「カーボンニュートラル」じゃない方がいいということですか。

【C委員】

いえ、私は「カーボンニュートラル」とあえて出してきたことは、意味があってセレクトされたんだろうなと思っていて、どっちもありだと思うんですけど、あえて他の自治体たちがどんどん「脱炭素」と言っている中で、「カーボンニュートラル」って言うって徳島県の住宅課の意思を感じたっていうことですね。そこはポジティブに納得していきみたいな。みたいな。

【A委員】

一方で、すごくマニアックな納得でもあるって言う。すごくわかっている人にはピンと来るんだけど、わかっている人にはスルーされてしまうっていうリスクもあって。

【C委員】

カタカナ文字であるということもあって、ネガティブに捉えられるとかいろいろあると思うんですけど。

【事務局】

「カーボンニュートラル」という言葉は、結構議論をして使ってるんです。政府自体が使っているから安易に使ったんでしょって話ではなくて、「脱炭素」との比較を議論して、あえて使っているの、そこまで言ってくれるのは嬉しい。

【A委員】

もうちょっと「カーボンニュートラル」みたいな話を、もう少し適切な日本語を付けられたらいいんですけど。循環とか回帰とか、食物連鎖の言葉みたいなものをね。誰かが作んなきゃいけないなという気はするんですよ。

【C委員】

環境省で言えば、地域循環共生圏だったりとか、文科省だったら3Rの教育だったりとか、またさっきの縦割りの話になるんですけど、それぞれの所轄の中で、小中学生に教育していく、算数とか国語じゃない部分の教育ってあると思うんですけど、それがどうしても日本の中で「山の教育」というのが薄いと思っています。

私は、木のおもちゃ美術館ができたことがゴールではなくて、試練のスタートだと思っています。そこを定期的というか階層で幼小中高と追っていきける、ただ木のおもちゃに触れるというだけではなくて、もっと理解していきける場所になってほしいと思っていますし、県立のおもちゃ美術館だけだと子どもの教育に留まっちゃうところがあるので、那賀町では大人の教育ができるように、そういう風なステップを作りたいなと提案しているんです。せっかくの拠点ができることを、箱ができてよかったですけど、そこをいかに有効活用するか。それも、住宅課と林務のところと教育委員会などが連携してですよ。コーディネートのお手伝いはしますという気持ちですので、ぜひやっていただきたいなと思います。徳島県ならではの「森林（もり）教育」みたいな、住育の分科会みたいな感じでもいいのかもしれませんが、すごく可能性があるんじゃないかと思っています。

【A委員】

たぶん、それが全部つながっている大きな物語がきちんと語られないと、断片的になっちゃうので、この事業はここに位置づけられていますとか、この教育はこのことをやっているんですけど、きちんとわかるようにしたらいいと思うんですけど。なかなか学校現場もその辺りをきちんと理解できているかという、理解できてないところもあるので、かなり社会運動的にやんないといけない。そういう機運をどう作れるかというのが、大きなテーマですよ。ちょっとそれは考えないといけないなと。

なかなか、この計画にどう落とせるかってところは難しいんですが、ただそういうことをここで議論すること自体に意味があると思いますし、こういうことが議論されたということが議事録として残っていくことにも、価値があると信じてやっていきたいと思っています。

他はいかがでしょうか。評価指標についてでも構いませんので。おそらく県の中でも揉まれてきているので、もうそこまで論点がないのかなと思います。

【事務局】

指標に関しては、次の委員会では、具体的に目標値をこれぐらいでというところも含めて、改めて提示させていただけるとします。

【A委員】

たぶん、皆さんからすると、目標値より、どういう取組をするかということにどうしても関心がいつてしまうので。

計画の内容自体に大きな問題はないという認識ですが、あとは、これをどう縦割りを超えてトータルでものを見ていけるかどうかというところは、県の中でもご努力していただくというか。事前にもお話したところで、産業としての農林業のあたりまできちんとコミットしていかないといけないと、森林管理まで。ただ、やっぱり行政的にそこまで意識が上がってないというという実態もあるので。ただ、計画で言っちゃえば、やらざるを得なくなるんじゃないかみたいなのはどこかであって、縦割りでなくて横広に、あるいは全体の循環的にものを見ていくような視座をもって、行政がうまく動いていくと、機能するかなという気はするんですけど。そこは、まだ大きな課題として残っているのかなという気はするんですね。

【事務局】

住生活基本計画の委員会も回を重ねてきまして、だいぶ皆さんの御議論のおかげでブラッシュアップされてきているなと思います。重点テーマを3つに絞り込むこととか、事務局からの提案も含め、いろいろ御意見いただきながら、きれいにさせていただいているなと思います。

今日、テーマの中でA委員がおっしゃってた副読本みたいな話も、事務局の方で検討させていただきたい、どういう形があるのかなというのは考えてもいいところだと思います。第1回のときに、私の方から「住生活基本計画は県から県民の皆さまへの約束事項をまとめたもの」という話をしたと思います。ただ、計画の基本方針の中にも「市町村との密な連携」と書いてありますが、県は、市町村をいろいろサポートしていくという性格も持っていますから、県が今考えていることとか、県がやりたいこと、県がやってきたことみたいなのをわかりやすくまとめて、市町村に伝えるっていうことも大事なと思うんですね。県が直接県民の皆さまにっていうのもありますけど、県民の皆さまに近い立場にいるのは市町村ですから、市町村に県の考えを理解してもらおうというか、そういったところも含めて。もちろん興味のある県民の皆さまにも読んでみてもらいますし、もうちょっと野心的なことを言えば、全国的に他の都道府県の方でも、徳島県でこんなことをやってるよだとか、こんなことを考えているよみたいなことをわかりやすく伝えるツールがあるといいのかなと。今日、副読本という話を聞いて思いましたので、その辺りも、次回の委員会の時には案をまとめながら御相談させていただければと思います。

引き続き、御協力いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(2) その他

事務局から、第4回委員会のスケジュール等について説明。

4 閉会